

新特許審査基準の基本と 出願人OA力の向上

—拒絶理由通知への補正書・意見書作成力の養成—

特許出願に対しては大変厳格な審査が課せられており、せっかく良い発明をしたとしても、特許庁からの拒絶の理由の通知に対して出願人が適切なオフィスアクション（補正書・意見書による応答）ができなければ、特許を取得することはできません。

本セミナーでは、特許取得のために最も大事な手続である「拒絶理由通知とそれに対する適切な応答」の基本を、具体的な事例に基づいて、補正書・意見書作成の演習を取り入れながら、特許庁での豊富な審査経験を有する元特許庁審査官が解説します。また、本年3月に公表された最新のIoT関連発明の審査基準についても解説いたします。

多数の皆様のご受講をお待ちしております。

【主催】 一般社団法人大阪発明協会

【開催日】 平成29年8月25日（金）10:00～17:00

【開催場所】 大阪大学中之島センター 7階講義室702
大阪市北区中之島 4-3-53 06-6444-2100

【講師】 杉浦 淳 氏
（大阪工業大学 専門職大学院知的財産研究科 教授）
（元 特許庁 特許審査第一部審査長）

【定員】 40名（定員になり次第締め切ります。）

【参加料】 会員13,500円（一般21,000円）（テキスト代、消費税8%込）
※ 2名以上お申込みの場合、2人目から50%引き（大阪発明協会法人会員のみ）

⑨ (1) 3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできませんので予めご了承下さい。

(2) 聴講券、納品書又は請求書は、講座開催日の10日前頃に郵送いたします。

(3) 他府県発明協会会員でも会員料金で受講できます。

【プログラム（案）】

1. 特許が認められるための法的要件と審査手続の基本
2. 拒絶理由通知とそれに対する効果的な補正書・意見書事例の紹介
3. 事例に基づく適切な補正書・意見書作成の基礎演習

-----切り取り線-----

大阪発明協会 企画サービスグループ行き		FAX 06-6479-3930	
<h2 style="margin: 0;">初級～中級向け 知的財産セミナー</h2> <h3 style="margin: 0;">申込書</h3>			
2017年8月25日開催			
「新特許審査基準の基本と出願人O A力の向上 ー拒絶理由通知への補正書・意見書作成力の養成ー」			
申込日 平成 年 月 日			
会社名 又は氏名		部署名及び 連絡担当者	
ご住所 〒			
TEL		FAX	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		ご専門 (例)電気機械	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		ご専門 (例)電気機械	
※お申し込み者宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。 ※許可なくして講義内容を録音することを固く禁じます。			

お支払方法 (予納金・現金・銀行振込・郵便振替)

1. 請求書 (要 不要)

振込先銀行 三井住友銀行 大阪本店営業部 普通預金 7900182
 三菱東京UFJ銀行 中之島支店 普通預金 0042472
 郵便振替口座 00940-7-312572

2. 予納金処理の方 得意先コード

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

会員・非会員の区別(法人会員・個人会員 発明協会・一般)